議会活性化特別委員会会議録

１　日　　時　　平成３０年７月２日（月）
　　１１時００分開会　　１２時０５分閉会

２　会議場所　　役場３階第１委員会室

３　出席議員　　委員長：原　紀夫
　　副委員長：桜井崇裕
　　委　員：北村光明、髙橋政悦、佐藤幸一、安田　薫
　　議　長：加来良明

４　事務局　　事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学

５　説明員　　なし

６　議　　件
（１）議員定数、議員報酬について
（２）その他

７　会議録　　別紙のとおり

議会活性化特別委員会　【開会１１：００　　閉会１２：０５】　平成３０年7月２日

（1）議員定数、議員報酬について

委員長（原紀夫）：議会活性化特別委員会を開会する。 前回の委員会で、「議会報告会と町民との意見交換会」での意見交換やアンケート結果を受けて、今後の委員会としての方向性を決めるということで、更に多くの町民の意見を聞く必要があるということを決めた。全議員が手分けをしてアンケート調査を行うということまで決めた。アンケートについては事務局含めて正副委員長に任せるということになっていた。浦幌町議会、音更町議会等々、全国のアンケートがあるので私自身もいろいろ参考に勉強させていただいたが、清水町議会にマッチしたような項目でＡ４版２枚に事務局で案をまとめてつくっていただいた。それを皆さんのお手元に配付している。本来であれば町費を使って全家庭もれなくアンケート調査を行いたいところだが、過日の委員会でもお話をしたとおり、予算がない中ということもあるので今回は全議員で手分けをして配って回収するという方法で何とか議員の皆さんの同意を得たいと考えているところである。この間の意見の中にもアンケートの対象者について幅広く意見を求めたほうがいいということもあったので、そういうことを含めて、今日皆さんの意見を聞きながらまとめていきたい。このアンケート調査を全議員で行うということについて７月６日の全員協議会で全議員に諮りたいと考えているが、そのことについてはよいか。

（よいという声あり）

委員長：そこでどういう意見が出るか分からないが、アンケートまでやる必要がないという意見も出るかもしれないことも頭に入れておいていただいて、協力をお願いしたい。アンケートの対象者だが、幅広くということでアンケートの中にも 10 代から 70 代まで年齢構成を分けている。アンケート調査を行った結果 10 代・20 代がゼロであと 60 代・70 代が大半ということにもならないので、過日事務局長とも相談をして清水高校へ私のほうから出向いて行って清水町の出身の高校３年生にアンケート調査を依頼したらどうだという話もしたが、それはなかなか難しいということであった。新聞報道等を見ると、このごろ池田町などで町長相手に議会並みのことをやったりしており、高校３年生が議会に関心があったということで実施したということもあったので、この辺について皆さんの考えをお聞きしたい。10 代についてはそれぞれ議員が手分けをして責任を持ってアンケート調査ができるような方向で努力をするということがあればいいが、そうでないとなかなか 10 代というのは出てこない。この辺について考えを聞かせてほしい。皆さんに回っていただくが、やはり若い人ではなくてけっこう年齢の高いほうになると思う。家族構成を見て、息子さんにも協力してくれるように頼むとかそういう方法はあるかもしれない。

安田委員：高校生に依頼するのはいいことではないかと思う。この間厚生文教常任委員会でも清水高校へ訪問しているし。学校側としては受けてくれるのではないかと思う。

委員長　：清水町内の中学校を卒業して清水高校へ進んでいる子どもというのは全体で 30 人くらいだったか。このことについて依頼をするということについては、ほかの委員の皆さんはどうか。もし頼むということになれば、このままのアンケート内容でもいいか。10 代か 20 代が入るのであれば１項目か２項目増やしたらいいのではないかという意見があれば、この頁数で収まる範囲で相殺ができる部分があると思うので、そういう意見を頂戴したい。

北村委員：高校生の意見を求めると言ったときに、清水町在住の人と限定すべきなのか。十勝標準というものもあるし、このアンケートの中には書かれていないが「そういうものがあることを知っているか」みたいな項目を加えて、どちらから来ている人でもいいのではないかと思った。

佐藤委員：高校生にアンケートを取るというのは賛成の立場。高校生になったばかりで社会的にはいろいろ知らないと思う。そういった中でこういった問題点を出されたら勉強もしてもらえるようになるだろうし、清水町のことも分かっていただけると思うので 10 代もぜひともアンケートをとってほしいと思う。

委員長　：なぜ高校生に頼みたいかというと、中学３年生のときに２回ほど議会の傍聴に来ている。その子どもたちが全員来ているので清水高校へも行っているだろう。そうなると連動して「そういうことか」と理解をする。高校を卒業して大学へ行って帰ってきたら清水町に戻って町議をやるというような人がいないとも限らない。そしてアンケート調査の数字の中に 10 代を多く取っているということは議会もしっかりやっているという認識にもなるのではないか。

髙橋委員：今の高校生 18 歳の子たちの意見を聞けるというのは、聞いてみたい気もするが、回答の中身は大体予想がつく。分からないというのが多いと思う。そこに意見を聞いてみるのも悪くはないと思うけれども、結果はそんなにおもしろいことにはならないと思う。ましてや彼らには被選挙権はないような状況で関心があるとはそうそう思えない。現実問題として。ただ、理想としたら彼らの話も聞いてみたいというのが本当。

桜井委員：自分が高校生だったとしたら、このアンケート調査をいただいてはたして町民として議会に対してどういう意思表示ができるかと考えたときに、なかなか難しいだろうと。範囲を広げて町外となるとやはり居住地域の問題はどうするかということも関係してくる。やはり選挙権はあるので何らかのかたちで意見を聞くというのは必要かと思う。

委員長　：皆さんの意見を聞いた。２枚のペーパーで全く政治に関心も無いというような子が多い中に問うても結果は始めから分かるような気がしないでもないということであれば、議員の皆さんに回っていただく際に、お宅に清水高校生がいるのか大体分かれば息子さんにも一つ書いてもらえないかということで、何件か頼めればそういう方法のほうが生かせるのかという気がした。そういう努力をしてみるということでまとめてよいか。私が高校に行って校長に頼むとかということではなくて、そのようにしてよいか。

北村委員：議会とか議員の立場で物事を考えるのではなくて、学校なので教育的な観点からいくと政治なり議会制度なりに関心を持ってもらうということは大事なこと。これまでも主権者教育のことはいわれてきたので、その観点から必要なのかどうなのかというのを直接学校と相談してみるというのはやってもいいかと思う。こちら側からある程度意思を持って清水町に住んでいる人に限定するというのはちょっと介入しすぎかと思う。

委員長　：私の方から学校へ出向いて行って学校の考え方をある程度聞いてからという話か。大いに結構、全校生徒に私のほうで責任を持って出すとならないとも限らない。

加来議長：高校生というか、10 代を対象にするというのであれば、清水高校は 30 人程度であるが、清水に住んでいながら帯広に通ったりしている人のほうが多い。それであれば清水高校に限らず、委員長が言ったように回っている中で高校生とか中学生でもいいから対象にアンケートを１枚でも２枚でも協力するほうがより多くの清水町に住んでいる居住者に幅広く聞けるのではないか。

委員長　：議長から助言をいただいたがそういう方向で進めるということでよいか。

（よいという声あり）

委員長　：そのようにする。次は、配付に際して最低 30 なり 50 なりのノルマとしてやるのがいいのか、全くフリーで努力してもらうというのがいいのか。このことについて意見を聞かせてほしい。

桜井委員：私はフリーでいいと思う。30 枚なら 30 枚ある程度それくらいは皆さんお願いしたい。中によっては精力的にもっと取ってきてあげるという議員もいるかもしれない。何百枚というのではなくて、それでいいと思う。

髙橋委員：私もフリーで構わないと思う。皆 100 ずつ集めるとかそんなことをしないで、時間の制約もあるだろうし、制約なしで集められるだけ集めていただきたいということでよい。

安田委員：私は議員全員がこの問題に取り組んでいるのだという意味ではやはり皆平等に 100 枚だとか制限してほしい。100 枚ということは、13 名で 1,300 枚集まる。そのように制約して、皆でやったらいいと思う。

委員長　：最低限何枚集めてくるということをやったほうがいいということか。

安田委員：それと、やはりある程度偏らない方法というか、区域割だとかそんなことも考えたらいいと思う。

委員長　：Ａ議員はこの区域、Ｂ議員はこの区域とこういうことでやったほうがいいということか。農村部はどうするか。

安田委員：農村部も同じように。

委員長　：このような意見があったがどうか。

佐藤委員：間違いなく回収できるということになれば 30・40 返ってくる率だと思う。そういった中では議員もそれぞれの支持者にお願いするわけだから、返ってくる率が高い 30・40 でよいと思う。

委員長　：数字を表してこれぐらいは集めてくれと指示をしたほうがいいということか。

北村委員：アンケートを取るということでいけば、対象の人数がどれくらいかと考えたときに、最終的に回収する数をある程度数値目標として出さなくては駄目ではないか。そうしないと幅広くあまねく意見を集約したということにならないのではないか。そうなってくると、一人当たりいくらかということは、例えば 100 枚以下では少なすぎるということになってしまいかねない。

委員長　：フリーで各議員にお願いした結果、私は 10 も集まらなかったということはないと思う。数字を 1

人最低でも100お願いするという出し方をすると抵抗する人が出てくるのではないか。そんなことしなくてもいいと言う人がいそうな気もしてならないので、フリーのほうが多く集まるのではないか。努力目標だがどうするか。北村委員の言っている意見は、全町民の何パーセントだとかそういうことをある程度目標を掲げてそこに到達するまで努力するということか。これはまた大変。回収がいつまでということもあるので。どこの町もアンケートの回収率はそんなに高い数字ではないはず。結果としてみると大体どこでやっても似たような傾向を示している。数字が低くても。無理に大きな数字を掲げなくてもいいのかという気もしている。フリーにするか、枚数を決めてやるかまとめたいと思うが、フリーで最大限努力をしてもらうほうがいいかと思う。北村委員が言うところをまさに目指したいのだけれども、日程を含めると、なかなか難しい大変な作業が伴うのかという気もする。活発な意見を出してほしい。

桜井委員：もしも有権者全戸に配布した場合どれくらいの回収率になるかということで言うと、委員長が言うようにおそらく低い。我々が期待している数字は絶対に回収できないと思う。それで、議員が支持者のもとに配るということになると、おそらく議員同士でかなりぶつかり合うということもあるし、「この前誰々議員が来たので書きました」とか「私はいいです」とかそういう話にもなりかねない。そういった中で、地区割りをすると言ってもなかなか難しい部分がある。市街地区の議員に農村部へ行って議員のアンケートをお願いすると言っても、できるところとできないところがあるかと思うし、農村地区の議員が市街地区に行ってもあろうかと思う。やはりフリーでそれぞれの議員の裁量の中で「アンケートに協力をお願いしたい。今こういう活動をやっているので率直な意見を聞かせてください」という言い方のほうがいいのではないかと思う。

委員長　：この桜井委員の意見について反論をお願いする。

佐藤委員：ない。

安田委員：言われることは分かるが、どちらかというと北村委員の言うような、ある程度目標を持って枚数を議員が、年齢層だとか地域割りを加味しながら回収を50枚、100枚にしたほうがいいのではないか。

委員長　：やった結果でないとわからないが、30、40という枚数にしても議員の行動次第で100集まるかもしれない。私はそういうつもりでいる。

北村委員：100集めるというなら集めるように努力はしなければならないと思うけれども、達成できるかどうかというと自分としてはあまり自信はない。心配なのは数が少なかったときの結果の偏りを心配している。どういう結果が出るかはわからないにしても。

佐藤局長：偏りとかを心配しているが、結果は全く分からない。その結果が偏っているかどうかということもわからないし、そんなことを心配しているとたぶんアンケートはできないのかと思う。アンケートをやった中で受けた結果なので、それが偏っているかどうかというのは誰も判断できないこと。数の話でいくと、先ほど委員長からも話があったが、大体こういう統計調査とかアンケート調査は抽出でやるというのはある程度の回収があれば、ほぼ全体的な意見の集約になるという部分で抽出とかでやられている部分も多いと思う。うちでいえば全町民を対象にしてやるというアンケートは少なくて、やはりある程度抽出してやるというのはその中である程度意見が反映される方向性が分かるということでこういったアンケート調査はやっているのかと思うので、最低1000なければ困るとかそんなことは一切ないのかと思う。議員がそれぞれの取り組みの中で回れば、それはそれでアンケート結果として受け止めていいのではないかと思っている。

委員長　：事務局長から助言をいただいたが、反論があれば受ける。そういうことを踏まえてフリーで１回やってみようと。いくら集まるかは分からないけれども最大限努力をしてもらう。その中に10代の帯広へ通学している子どもがいる家庭についてはそこもお願いをしてみるとか、そういう努力の積み重ねが最終的に数字が大きくなるという可能性もあるのではないかという気もする。そういう方向で進めることについてどうか。100以上集めてもらっても全く問題ないので、200でも300でも集めてもらって大いに結構なので、そういうことは絶えず頭に入れて期待をしている。全員協議会でそんなことをする必要がないと言われれば別だが、私は強引に押し切りたいと思っているのでよろしくお願いする。そういうことでまとめてよいか。

（よいという声あり。）

委員長　：同意を得たのでそういうかたちにする。回収用の封筒ということで、この２部のアンケート用紙と調査検討についての説明を封筒に入れて表紙に「清水町議会町民アンケート」と印刷をして渡す。回収する際にのりづけをしてもらう。全く中は見れないようになっているので、アンケートの最終後段に「議会に対する意見や要望などがありましたらご自由にお書きください」という項

目があるが、裏もあるので書く気だったら何でも書けるので、そういう方法を取りたいと私は思っている。このことについて意見を頂戴したい。

髙橋委員：封筒等々を全部用意したとして予算的に可能なのか。

佐藤局長：大量の数だとやはり予算はないので、今の事務局で持っている消耗品の事務経費の中で対応するのであれば、1,000 とかと言われるとちょっと対応できないが、ある程度までの枚数であれば、何百枚ということであれば対応できる。

委員長　：私が言った方法ではなくて、こうしたらいいのではないかという意見があればそれに従いたいと思う。アンケート調査でチェックだけ入れるのではなくて意見も求めているので、議会に対して厳しいことを書こうという人だっているはず。自分が書いたと見られたらいやな人もけっこういると思うので、そういう気配りをしたほうがより気持ちよく出してもらえると考えて提案している。封書については、予算そのものは無いと言ったが方法がいろいろとあると思う。そこは知恵を絞ってやれば何とかなるのではないかと思うので、了解していただければそういうかたちで進めたいと思うがよいか。

北村委員：よい。要するに中身が見れないような封筒に入れて封をするということか。

委員長　：渡すときには封筒の中に折って入れてお願いするというかたちにする。

佐藤局長：封筒は大体どれくらい用意すればよいか。

加来議長：佐藤委員、1,000 枚でいくらくらいになるか。

佐藤委員：３円くらいではないか。

佐藤局長：1,000 枚くらいならいけそう。

委員長　：回収の期限だが、日程的に７月６日の全員協議会までにつくって間に合えばいいけれども、事務局において全員協議会までにつくれるか。

佐藤局長：用紙は簡単なのであとは封筒だけ。封筒があれば用意できる。

委員長　：全員協議会で出せれば一番理想。全員協議会に間に合うように努力してもらう。

安田委員：おそらくならないとは思うが、もし全員協議会でアンケートをしなくてもいいということになればどうなるか。

委員長　：全員協議会でアンケートの必要なしという意見が大半を占めるとは全く思っていない。もしそういう意見を発する人がいたら、特別委員会の総意で説得してほしい。そのほか事務局から何かあるか。

佐藤局長：回収期限は。

委員長　：１週間あればよいか。

桜井委員：７月６日に皆の同意を得ればそのまま議員に渡して、議員がそれぞれアンケートをお願いして最終的に集めるのをいつにするか。２か月くらいいるのではないか。

北村委員：期限的にいうと８月末くらいかと思っていた。

委員長　：８月いっぱい、２か月間で相当集まる。回収した後集計をしてといったらこれも相当手間がかかる。

髙橋委員：とにかく２月くらいのスパンはきっと必要だと思う。８月末くらいまでの期間を置いて、その都度集ってきたら事務局に渡していくと、その都度集計をやっていける。まとめてどんとやるのではなくて、集計に関してはそちらのほうがスムーズに空いた時間にやってもらえるということもあると思うので、それくらいのスパンがあってもいいのではないかと思う。

加来議長：アンケートの結果にもよると思うが、その後もし報酬を上げるということになれば、特別職報酬等審議会とかそういう経緯を踏まなくてはいけない。遅くても 12 月の定例会までに条例を成立させなくてはいけない。執行側も特別職報酬等審議会はその都度人を選んで、町民から一般募集したりして委員を決定して招集になって審議するということになる。そうすると執行側にも多少の時間の余裕が無いと、すぐにできるというものではない。確認はしていないが。

委員長　：今月いっぱいくらいでなんとかならないか。

加来議長：その都度集めてきたものを事務局に持ってきてくれるのであれば１か月程度で、８月のお盆前くらいまでに集計ができて方向を示せれば。

委員長　：集計の結果を受けてどういうかたちになるかは定かではないが、私が前議会で一般質問したが、町長の報酬をもし上げるということになれば、うちの議会議員の報酬と連動している部分も相当ある。やはり早め早めの策というのが必要ということがある。８月のお盆くらいまでに努力をしてもらうということでどうか。

髙橋委員：今議長が言われた特別職報酬等審議会についてどれだけ時間があれば 12 月の定例会に間に合う

のか。しっかりスケジュールを調べてもらって、それによって必要な日数を追うのがいい気もする。そのスケジュール的なことは７月６日には分かると思うので、全員協議会の前段で 30 分早く来て、それに対応した日程でもう１回議会活性化特別委員会で話し合うというのはどうか。

北村委員：締め切りを早めに設定するということに関してはそんなに問題ないと思う。８月 15 日くらいならいいと思う。

委員長　：特別職報酬等審議会を設定する等々でどれくらいの日程を要して 12 月の定例会に向けてどういう方向になるのかということを若干打ち合わせをしてもらって、全員協議会の前までに聞き出す。事務局において今の言われたことを受けてどうか。全員協議会前までに執行側と話をして方向は出るか。

佐藤局長：協議はさせていただく。

委員長　：そういう努力をしてもらうということでまとめる。日程については８月中のお盆前までに何とか回収をしてもらう。

髙橋委員：アンケートの内容だが、複数回答可と書いてあるところを整理したほうがよい。１番については何なのかということにして、一つずつにした方が集計の段階でもいいと思う。項目的には良いが、複数回答可になると全部にチェックをつける人がいたり、そういう感じで書いてあるところがあるのでどれか一つを選んでもらうことにしたほうが集計したときに整理しやすいかと思う。あと一つ、今回の６月定例会で原議員の一般質問の中で特別職の報酬の話が出ていた。今回の試算はあくまでも特別職、町長の給与に対するパーセンテージで計算しているが、これがもし特別職の報酬が上がることになったと仮定したら、この 20 万３千円という数字が試算額として動くことになる。ここでの 20 万３千円とは現時点でという話なのか、若しくは町長の給料が上がろうが何しようが 20 万３千円なのか。これはきっとアンケートに答える人にとってはどっちだということにもなると思う。ここの表現もちょっとどうかと思ったがどうか。

委員長　：悩ましいところ。いつも出る話で、はじめから固定して清水町議会が議員の活動を振り返っていろいろな要素を入れて決めたこの 20 万３千円が、町長給料が変わろうが変わるまいがこういう数字だと言い切れない苦しさがある。全員協議会ではそういう話は出ていないが、どうするか。連動して町長の給料が上がれば議員報酬も上がるということになかなかなりづらい面がある。私も勝毎の記者の取材を１時間くらい受けて清水町はほかの町と違う、借金払いで大変な苦労をしているからそう簡単に上げるとはならない町なんだと言って記事になった経緯がある。その辺をどうするか。

桜井委員：町民にアンケートをする際に一つの試算というか、議会活性化特別委員会で議論したことをお示しするという意味では現状の中の試算というものをお示しするということなので、これが現時点で町長の給料はこれだけ、それに対してのパーセントはこうで、こういう試算になるということのお示しだと思うので、またそれが変わってきたときにはやはり変わってくるのだろうと。あくまで試算であるということをお知らせするべきだろうと思う。

委員長　：当然特別職報酬等審議会で通るか通らないかはわからないので当然そういうかたちにはなると思う。このアンケートの中でそういうことについて髙橋委員が心配することを受けて表すにはどうするかということが絡むとなかなか複雑になってくるという気はしている。

桜井委員：そういう取り方をする人もいるだろう。

委員長　：何か良い名案はないか。先に複数回答についてどうするか。一つに絞ると、例えば「議会の会議をご覧になったことがありますか」に対し、「議会で傍聴したことがある」、「ロビーでも見たことがある」、「インターネットでも見たことがある」の複数がつくこともあり得る。チェックするほうもバランス的に難しい。休憩する。

【休憩　１１：５１】
【再開　１１：５３】

委員長　：再開する。複数回答についてどのようにするか。

安田委員：髙橋委員が言うように複数回答をなくした方がいい。

委員長　：それでよいか。

（よろしいの声あり）

委員長：そのように変えてつくる。

髙橋委員：「清水町議会における議員定数及び議員報酬の調査・検討について」の試算表を付けるわけでも

なく、一人ひとりに説明することもなく、なぜ 20 万３千円という話になったり、試算額って何ということになるかと思う。
佐藤局長：これも一緒に配付する予定。
髙橋委員：それなら試算額とはこれだということでいける。
委員長　：これは皆さんに渡したとおりＡ３版にＡ４版２頁分を一まとめにして入れて折って封筒に入れるということ。それならよいか。
髙橋委員：それであれば大丈夫。
委員長　：どんな資料でもそうだが、いろいろと言わせていただこうとすると何でも言える。例えば２項目の議員報酬の（２）の段階で、十勝管内町村議会議員の報酬月額の状況（３月 31 日現在）の議長、副議長、委員長、議員の平均を出して、うちの議会は管内の平均以下でこれを見て始めから上げるつもりで書いているんだろうと言う人も現にいる。非常に難しいところがある。かと言って出さないと何を言っているかわからないだろうし、本当にお金がついてまわるものは難しい。
北村委員：資料を配るなら十勝標準の試算という数字も出したほうがいい。
桜井委員：一応、議会活性化特別委員会では清水町の試算というものを出したので、十勝標準を参考にしているとは言えども、ちょっと混乱するのではないか。
委員長　：どうしても複雑にするとかえって嫌な気がする。町長の給料が変わったときの対応を含めてこの辺の絡みが町民に理解されるような方法でこの中に入れるということはなかなか今の中では難しい。町長が変わったら変わると書けるかといったら書ききれない。
髙橋委員：町長の給料によって変動するという内容だと分かると思う。そのときに例えば持って行った議員が聞かれることもあると思う。それに対して答えるのが議員格差があったらそれはまずい。どういう考えで行くというのは統一しておいてアンケートをかけないと「上げるのではない」という議員がいたり、「現在の話だから先はわからない」という議員がいたり、ばらばらになると町民は混乱することになるので、そこだけはちゃんと統一していくということにしておいたほうがいいと思う。
委員長　：私もそう思う。町長の給料が上がったら今の額がどう変わるのかと言われたときに「わかりません」と言うのか、「町長が変われば議員だって当然上がるのは普通」と言い切れないところがあるので、この辺を議員全員で統一してそういうことを聞かれたときにはこうしてもらうと。特別職報酬等審議会も全く開かれていないし、開かれたあとどういう結論が出るかもわからないので、今の段階では即答できないのだと言うのか。
桜井委員：今委員長が言われたとおりだと思う。それ以上の説明もないと思う。
委員長　：町長の給料が上がったから議会議員の報酬が上がるということは全く決めているわけでもないし、通るか通らないかも、議論を全くしていない中なのでこれは正直言って答えられない。一応標準として清水町の報酬は現実こうだと示しているけれども、特別職報酬等審議会も開かれていないし町長の給料がどうなるかもわからない。これから方向が決まっていくので、その結果やはり議会で議論をして決めるよりないのだというより答えられないと思う。そういうことでどうか。
加来議長：いいのではないか。現時点での我々の判断できることを基準にして金額を示したと。今後特別職報酬等審議会でもし町長が変動するようなことがあったら、それについてはまた次の議員たちの中で報酬について協議するのであれば協議してもらう。我々は今の時点でということではっきりすればよいと思う。
委員長　：そういう対応をさせていただくようにする。したがって全員協議会で説明する際に議員全員にこのことについて周知をしていただいて、当然議員報酬は町長が上がれば上がるということだけは言ってもらっては困るということは徹底したいと思う。

（２）その他

委員長：その他として、次回の日程についてはどうするか。
佐藤局長：７月６日、全員協議会の 30 分前に集まるとの話があったが。
加来議長：７月６日の９時 30 分ではどうか。
委員長　：７月６日の９時 30 分にお願いする。ほか何かあれば。
北村委員：16 番の設問だが、わからないという選択肢はいらないだろうか。
委員長　：分かるも分からないも関わらず強引に５項目の中に回答させるのは無理だろう。
佐藤局長：今まで議会報告会のアンケートとかをやっていると、分からない人は記入してこない。いわゆる

無回答という判断で処理している。あえてどれかに入れてもらいたいためにあまり入れていないのが今までのやり方。なるべく回答してほしくて。本当に分からない人か書いてこないというパターンが多い。

委員長　：そういうことなのでよいか。

（よろしいの声あり）

委員長：なければ今日はこれで閉じる。議会活性化特別委員会はこれで終了する。